

仕 様 書

- 1 工 事 名 トイレ洋式化および蛇口の自動水栓化工事
- 2 数 量 トイレ洋式化工事 38台（男子トイレ5台、女子トイレ33台）
蛇口の自動水栓化工事 45台（要電気工事 27台）

3 必要とする仕様

①トイレ

- ・暖房便座で女子には擬音装置付き。ウォシュレット無し。
- ・ブースの入口扉は既存のものを継続して使用する。
- ・便器の配置換え等を行い、既設防水に影響を及ぼす場合は下階に漏水の影響が無いよう床の補修を行うものとする。
- ・仮設トイレは原則設置しない。ただし、生徒の利用を考慮した工程を計画すること。
- ・騒音や断水が発生する作業に関しては授業を優先し、授業時間外や学校休校日などに工事を行うこと。
- ・撤去した和式便座及び廃棄物は受注者の責任で適正に処分すること。
- ・洋式便所の個室に暖房便座用のコンセントを設置する。
- ・給排水管を更新する場合において屋内露出配管となる場合は、要保温とする。

②自動水栓

- ・電気式のものであること。
- ・自動水栓用の電源がない箇所は電気工事をして2口コンセントを設置する。
- ・単水栓、AC100V、排水溝開閉ボタンなし。
- ・撤去した既設水栓は処分すること。

③共通事項

- ・納品する物品は新品とすること。
- ・機器の故障時等への対応については、速やかに（24時間以内）に行うこと。
- ・この指針にない事項については、協議によって決める。
- ・受注者は、本業務実施前に作業従事者のうち、技術者1名を業務責任者として選任し、発注者に通知すること。

4 納 入 場 所 秋田県立秋田北高等学校（秋田市千秋中島町 8 - 1）
※施工箇所は別添平面図参照のこと。

5 納 入 期 限 令和 4 年 3 月 3 1 日（木）

6 特 記 事 項

- （1）納入物品を仮置きする場合は発注者が指示する納入場所に置くこと。
- （2）工事の際には、設置部分以外の施設に損害を与えないこと。
- （3）工事中は、学校内の安全に配慮し、特に生徒、来校者等の安全に心がけること。
- （4）納入者は試運転、調整及び取扱方法に関する説明を行うこと。
- （5）運搬、調整、試運転、教習、検査などに係る、納入に要する経費は、納入者の負担とする。
- （6）検査は、発注者、納入者、双方立ち会いのもとで動作確認したうえで完了する。
- （7）保証期間は 1 カ年（ただし、メーカー保証期間が 1 年を超える場合は、メーカー保証等の期間）とし、その間に通常の使用で不具合が生じた場合は、無償で修理・調整を行うものとする。
- （9）本体の取扱説明書を 1 部添付すること。
- （10）機器の梱包材は、納入者が引き取ること。